



Weekly 第21号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。
2017（平成29）年8月21日（月）～8月27日（日）までの1週間です。
詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

■第145回介護給付費分科会（8月23日）

介護給付費分科会は30年度介護報酬改定に向けて「介護サービスの質の評価・自立支援に向けた事業者へのインセンティブ」「介護人材確保対策」「区分支給限度基準額」の3つの議題を議論した。今回で「第1ラウンド」の議論を終了。次回以降、関係団体からの意見聴取や論点について本格的に議論する。主な論点と多数意見は以下の通り。

【質の評価・事業者インセンティブ】自立支援を促すため報酬でインセンティブを付与すべきか▽要介護度の変化を指標にする考え方に反対▽身体機能改善だけで「自立」とすべきではない（QOL重視）▽アウトカム評価は事業者が結果の出そうな利用者を選択する恐れ。

【介護人材確保対策】介護職員処遇改善加算をどう考えるか▽請求が少ない加算（Ⅳ）と（Ⅴ）は廃止すべき▽介護職員外への加算は介護事業経営実態調査の結果を待って判断すべき▽介護ロボット活用への評価は賛否両論。

【区分支給限度基準額】訪問系サービス事業者と同一敷地内にある集合住宅に住んでいるため減算された場合の利用者の方が、一戸建ての利用者より多くのサービスを使えるのは不公平ではないか▽減算の場合も区分限度額は減算前の報酬に基づいて計算すべき。

■前回改定の効果調査への協力を依頼（8月23日）

30年度介護報酬改定の基礎資料を得るため、厚労省は都道府県と市区町村に対し、27年度改定の効果に関する今年度調査（29年度調査）への協力を依頼した。現在、介護給付費分科会の介護報酬改定検証・研究委員会が「介護保険施設の医療提供」など5つの調査について調査を実施し、事業者からの回答を待っている。

■全国老施協が（特養関連）意見書提出（8月23日）

全国老人福祉施設協議会は30年度介護報酬改定と30年度予算編成に向けて特養に関する意見書を厚労省に提出した。本体報酬引き上げのほか、看取り加算の増額、介護職員の医療行為の拡大と評価、非常勤配置医体制の評価、専任規定の創設による兼務解禁、基準費用額の増額—などを求めている。

■厚労省30年度予算概算要求 過去最大（8月25日）

厚労省は平成30年度予算概算要求書を財務省に提出した。一般会計総額は31兆4298億円で今年度当初予算額を2.4%上回り、実質的に過去最大規模となった。医療、介護、年金など社会保障費は6300億円を計上したが、財務省は5000億円程度に抑制する方針で折衝は難航が予想され、政治決着される見通し。